

令和6年度
国営公園コンセッションの導入可能性に関する
サウンディング調査
(国営讃岐まんのう公園)

実施要項

令和6年9月

国土交通省都市局

国土交通省四国地方整備局

目次

第1 調査の目的	1
第2 対象公園の概要	1
第3 本調査の実施スケジュール	2
第4 本調査の対象者	2
第5 本調査のプロセス	2
1 関心表明書および守秘義務契約書の提出	2
2 守秘義務対象資料の開示	2
3 提案書の提出	2
4 個別ヒアリングの実施	3
(1) 実施期間	3
(2) 実施方法	3
5 本調査結果の公表	3
第6 提案書の記載事項	3
(1) 本公園において提供したい体験・サービス	3
(2) 持続的な管理運営のために実施したい取組	3
(3) 地域の活性化及び都市課題への貢献に資する取組	3
(4) 事業参画に向けた取組体制	3
(5) 基本スキーム（案）に対する意見	3
(6) その他（要望・意見・質問等）	4
第7 様式	4
第8 守秘義務対象資料	4
第9 本公園における管理運営ビジョンの検討状況	4
第10 問い合わせ先（書類提出先）	4
第11 個人情報等の取扱い	4
第12 留意事項	4
1 参加実績の取扱い	4
2 費用負担	4
3 管理運営ビジョンとの関係	5

第1 調査の目的

国土交通省都市局、国土交通省四国地方整備局（以下、総称して「国」という。）は、国営讃岐まんのう公園（以下「本公園」という。）において、持続的な公園経営の実現や更なる周辺地域の活性化及び多様な社会課題への貢献を目指すため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく公共施設等運営事業（PFI法第2条第6項に規定する公共施設等運営事業をいう。以下「コンセッション事業」という。）の導入可能性を検討しています。

これまでに、令和5年10月に「令和5年度 国営公園コンセッションの導入可能性に関するサウンディング調査」を実施し、民間事業者から得られた意見等を踏まえて、「国営讃岐まんのう公園特定運営事業 基本スキーム（案）¹」（以下「基本スキーム（案）」という。）を作成しました。

今回実施する「令和6年度 国営公園コンセッションの導入可能性に関するサウンディング調査」（以下「本調査」という。）では、公表した基本スキーム（案）を踏まえ、本公園の活性化に向けて、民間事業者からのより具体的な提案を聴取することを目的としています。

また、本調査の結果は、コンセッション事業の導入可能性、実施方針及びその他必要な課題整理に活用します。

第2 対象公園の概要

公園名称	国営讃岐まんのう公園
所在地	香川県仲多度郡まんのう町
敷地面積	約350ha

本公園は、香川県仲多度郡まんのう町に位置する計画面積約350haの国営公園（イ号²）であり、平成10年4月に中央広場ゾーン及び宿泊ゾーンの約80haを第一期開園して以来、順次供用区域を広げ、平成25年度には全面開園し、「人間との語らい、自然・宇宙とのふれあい」を基本テーマとし、以下の基本方針のもとに総合的に整備、管理、運営を進めています。

■基本方針

- ① 子どもから大人まで、四季を通じて多様なレクリエーション活動が行える公園とする。
- ② 計画地の特性や地域の文化、歴史、風土等を活かした四国らしい公園とする。
- ③ 四国地域の人々の日帰り利用を主体とするが、滞在型の利用や四国を訪れる観光客も利用できる公園とする。
- ④ 公園の豊かな自然とのふれあいや、様々なレクリエーション活動、イベントを通

¹ 基本スキーム（案）の内容については、以下ホームページより、ご確認ください。

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000186.html

² 都市公園法第2条第1項第2号イに基づき、一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地（都市公園法第2条第1項第2号ロに該当するものを除く。）

じて、豊かな人間形成に役立つ公園とする。

第3 本調査の実施スケジュール

本調査の実施の公表	令和6年9月30日(月)
本調査の関心表明提出期限	令和6年10月25日(金)
提案書の提出期限	令和6年10月25日(金)
個別ヒアリングの実施期間	令和6年11月～12月 (個別に依頼させていただく予定です。)
結果概要の公表	令和7年3月頃

なお、本公園においてコンセッション事業を導入することとなった場合、令和8年度中を目途に入札公告、令和10年2月頃からの事業開始を想定³しています。

第4 本調査の対象者

コンセッション事業への参加意向を有する法人又は法人のグループを対象に実施します。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者。
- ② PFI法第9条に定めのある、特定事業を実施する民間事業者の欠格事由に該当する者。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の開始の申立てがなされている者。

第5 本調査のプロセス

1 関心表明書および守秘義務誓約書の提出

本調査への参加を希望する場合は、【様式1】関心表明書および【様式2】守秘義務誓約書に必要な事項を記入し、件名を「【サウンディング参加申込】貴社名」として、問い合わせ先へEメールにて提出ください。

2 守秘義務対象資料の開示

関心表明書および守秘義務誓約書の提出のあった法人又は法人のグループの担当者あてに、守秘義務対象資料をEメールにて開示します。

3 提案書の提出

【様式3】提案書にご回答いただき、件名を「【提案書の提出】貴社名」として、問い合わせ先へEメールにて提出ください。

提出形式は、WordもしくはPDFファイルとしてください。

³ 詳細のスケジュールについては、基本スキーム(案)をご確認ください。

4 個別ヒアリングの実施

国は、提案書を提出いただいた方に、適宜、個別ヒアリングを依頼します。提案書に沿って提案内容等を聴取し、その上で、質疑応答を行います。

実施日時及び実施方法は以下の通りとし、詳細は、法人又は法人のグループの担当者あてに、個別に連絡します。

(1) 実施期間

令和6年11月～12月上旬まで（予定）

(2) 実施方法

対面又はオンラインにより1法人（又は1グループ）1時間程度で実施（予定）

※対面の場合、開催場所は、別途案内します。

5 本調査結果の公表

本調査の結果については、民間事業者のアイデアやノウハウ等の保護に抵触しない範囲で、国ホームページで公表を行うことを予定しています。なお、法人又は法人のグループの名称その他個人情報等は公表しません。

第6 提案書の記載事項

【様式3】提案書に、以下の記載事項に対する提案を記載してください。なお、現時点で全ての記載事項に対して提案することが難しい場合は、可能な範囲で提案・回答をお願いします。

(1) 本公園において提供したい体験・サービス

本公園全体、各エリアにおいて、本公園の集客力や利用を高めるために、利用者に提供したい体験・サービスの内容等について提案ください。

(2) 持続的な管理運営のために実施したい取組

持続的な管理運営を実現するために、取り入れたい工夫や技術、ノウハウ、それにより想定される効果について提案ください。

(3) 地域の活性化及び都市課題への貢献に資する取組

地域の活性化及び都市課題への貢献を実現するために、実施したい取組や関係機関との連携方法について提案ください。

(4) 事業参画に向けた取組体制

応募時及び事業実施時における取組体制について提案ください。

(5) 基本スキーム（案）に対する意見

(1)から(4)で提案した内容を実現するため、より良い提案を可能とするために、基

本スキーム（案）に定める実施条件に対する意見を回答ください。

(6) その他（要望・意見・質問等）

その他、本事業に関して要望・意見・質問等があればご記載ください。

第7 様式

【様式1】 関心表明書

【様式2】 守秘義務誓約書

【様式3】 提案書

第8 守秘義務対象資料

【資料1】 インフォメーションパッケージ（本編）

【資料2】 インフォメーションパッケージ（参考集）

第9 本公園における管理運営ビジョンの検討状況

現在、国土交通省四国地方整備局において、本公園が目指すべき中長期的な将来像を示すことを目的として、管理運営ビジョンの検討を行っています。

提案書の作成にあたり、管理運営ビジョンの検討状況を参考としてください。

【国営讃岐まんのう公園管理運営ビジョン策定にむけて】

（国土交通省四国地方整備局建政部）

【URL：https://www.skr.mlit.go.jp/kensei/mannou_vision/vision.html】

第10 問い合わせ先（書類提出先）

PwC アドバイザリー合同会社 インフラ・PPP 部門 国営公園担当チーム

電話番号：03-6212-6880

メール：jp_park6@pwc.com

第11 個人情報等の取扱い

本調査で取得した個人情報は、適切に管理し、本調査を実施する目的においてのみ利用するものとし、当該目的以外での目的では利用しません。

第12 留意事項

1 参加実績の取扱い

本調査への参加実績は、今後コンセッション事業を導入する場合において、事業公募等における評価の対象とはなりません。

2 費用負担

本調査の参加に要する費用は、参加する法人又は法人グループの負担とします。

3 管理運営ビジョンとの関係

国土交通省四国地方整備局は、管理運営ビジョンの検討に際して、民間事業者の質の高い提案を適切に受け入れられるようにすることを目的として、本調査の結果を参考とすることがあります。

民間事業者の個別の提案内容を管理運営ビジョンに反映することはありませんが、本調査の総合的な結果が、管理運営ビジョンに反映される可能性があることについてご留意ください。